

## トピックス…①

## 平成30年度中央酪農会議事業計画の基本方針

本会議は平成29年12月21日、第354回理事会において「平成30年度（第56年度）中央酪農会議・事業計画策定等に当たっての基本的な考え方」を協議し、原案通り承認された。協議に際し、新たな加工原料乳補給金制度下においても、指定団体の共販体制の維持・強化が重要であることが強調された。

## 1. 直近の情勢と課題

- 補給金制度改革は、平成29年6月に改正畜安法が成立、10月末には政省令公布に併せ、生産局長通知が発出された。指定団体は30年4月の新制度開始に向け、定款及び受託規程等の総会議決などを進めているが、年度内に生産者等との契約を経て、年間販売計画の提出並びに指定申請等を確実に行うことが必要である。30年度においても、法務面など、新制度下の共通した課題等への対応が重要である。
- 傷みやすい等の生乳の特質を踏まえると、安全安心な生乳供給の担保と酪農経営の安定のためには、新制度下においても酪農家が指定団体の枠組みから離脱せずに、検査・価格交渉等を一括して行なう指定団体の共販体制の維持・強化が重要である。このため、集送乳の合理化等の業務改善の取り組みの着実な実行が必要である。
- 北海道では増産傾向に転じているものの、都府県では廃業者分を補えず減産傾向に歯止めがかからない。飲用等向け需要は堅調なことから、生乳需給は逼迫傾向で推移している。2歳未満乳牛頭数は前年水準を上回りつつあるが、引き続き後継牛確保等の乳牛増頭対策による生産回復が急務である。また、気象要因等により調整が不安定化している。新制度下の受託状況等の動きを踏まえ、新たな需給安定化対策の検討が必要である。
- 酪農への支援・共感意識の醸成と国産牛乳製品への信頼を揺るぎないものにするため、引き続き、生産現場での記帳記録等の安全安心の取り組みや、風味の安定した生乳生産に係る適切な飼養管理を徹底するとともに、消費者・教育関係者に対する啓発が必要である。
- 輸入牛肉の増加に伴う枝肉価格の低迷に連動し、F1相場が統落するなど、副産物価格の低下は酪農経営に影響を与える恐れがある。生乳生産コストのみならず、所得確保の視点を踏まえ、酪農経営の持続性及び担い手の確保の観点から経営動向を注視するとともに、危機的な生産基盤の状況や、深刻な労働力及び担い手の不足を含め、酪農産業を巡る厳しい実態について理解醸成を図ることが重要である。
- 政府は、29年7月に大枠合意した日欧EPAの影響を踏まえ、総合的なTPP等関連政策大綱を決定し、農業競争力強化プログラムのなかで、チーズ向け生乳の品質向上と生産設備整備等への支援として補正予算で対策が措置された。これら支援策により、国産チーズの競争力強化を図ることが重要である。

## 2. 平成30年度事業計画の基本的な方針

平成30年度は新制度移行初年度として、酪農家等の生乳受託を巡る動きを注視しつつ、指定団体の機能の充実・強化の観点からフォローを行うとともに、組織内外に向け、指定団体を軸とした生乳流通の役割と重要性について理解醸成活動を継続展開する。

## (1) 重点項目と取り組み内容

- ①新制度下における指定団体の共販体制の維持強化
  - 新制度移行後、指定団体の受託に係る課題等への対

応について、専門的アドバイスや勉強会の開催等により支援する。

- 指定団体及び会員組織を対象とする会議・研修会で、生乳の特性と共販の重要性について、酪農家への指導啓発を強化する。
  - 指定団体の受託販売・取引交渉への側面的支援並びに合理化・機能強化を推進する。
- ②指定団体の扱う生乳の安全・安心、安定した風味への着実な取り組み
- 酪農家の記帳記録及び生乳生産管理マニュアル遵守を徹底推進する。
  - 安定した風味の生乳生産のため、バランスの取れた飼料設計や適切な飼養管理の重要性について啓発指導する。
- ③生乳需給安定のための生産基盤対策
- 国等の公募事業を活用し、地域の後継牛確保等支援により乳牛を増頭する。
  - 酪農全国基礎調査で明らかとなった生産構造・実態を踏まえた担い手確保対策等を実施する。
  - 新制度下における需給安定対策の在り方・課題への対応について検討する。
  - 指定団体及び会員組織担当者対象の研修会開催と、補完的な現地調査実施により課題を抽出し、対策を検討する。
  - 酪農産業の持続性の観点から、厳しい生産現場の状況等につき理解醸成を図る。
- ④日本酪農の存在意義及び安全・安心な国産牛乳製品の重要性と、それを支える指定団体の機能等に対する戦略的理解醸成活動の推進
- 乳製品の国際需給の不安定化、食料安全保障の観点から、一層、自給率維持・向上が重要であることを訴求する。
  - 指定団体を通じた生乳流通管理の優位性を訴求する。

## (2) 予算及び事業執行体制

- 現行の正職員体制を基本に、公募事業について派遣等の職員による円滑な業務体制を確保する。
  - 組織運営は、経費節減を徹底するものとし、現行水準の会費及び賦課金を基本に30年度予算を策定したい。
- なお、理解醸成等の活動については、引き続き、他団体との連携や公募事業等を含め効率化・重点化に努め、節減となった賦課金は返還する。

## 3. 平成29年度の今後の活動について

生産現場に大きな混乱なく新制度へ移行できるよう、酪農家を支える指定団体共販の意義と重要性、さらに、指定団体を通じた生乳流通は、乳業者が求める量及び価格、安定した品質を担保し、結果として消費者利益に繋がるものであることへの理解醸成活動を行う。